

◎不正な行為を行った下記業者について、1ヵ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名：協和機工株式会社  
業者の住所：東京都足立区千住宮元町1番12号
- 指名停止措置期間：令和5年11月17日～令和5年12月16日  
(1ヵ月)
- 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
- 事実概要  
本件は、協和機工株式会社の広島営業所長が、岡山刑務所発注の刑務作業用の木工製品加工機器に関わる令和4年7月の一般競争入札をめぐり、同刑務所の職員が漏洩した非公表の予定価格に近い金額の情報を利用して落札し、謝礼として飲食店で約2万7千円分の接待をした疑いがあるとして、令和5年9月27日に贈賄の疑いで岡山県警に逮捕されたものである。
- 指名停止措置理由  
当該業者たる協和機工株式会社の広島営業所長が贈賄の容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「措置要領」と総称する。）の別表第2第4号ロ（下記参照）に該当する。  
従って、本件については、指名停止1ヵ月を適用する。

<措置要領別表第2>

措置要件	期間
(贈賄) 4 次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から  3ヵ月以上9ヵ月以内 1ヵ月以上3ヵ月以内

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）  
 代表：092-471-6331  
 総務部契約課長 小柳 康孝（内線 2511）  
 （契約課直通：TEL 092-476-3509）  
 港湾空港関係  
 総務部契約管理官 坂本 起朗（内線 290）  
 （経理調達課直通：TEL 092-418-3345）